

# 全肢連情報

## ZENSHIREN BULLETIN

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒171-0021

東京都豊島区西池袋4丁目3番12号

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-0666

FAX: 03-3982-2913

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を  
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>

SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を *Facebook* <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

## 新年ご挨拶

全肢連 会長 清水 誠一

輝かしい平成31年の新春をご健勝で迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

昨年は「第51回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会並びに第31回全道肢体不自由児者福祉大会」を地元行政・関係団体のご協力、ご支援を頂き「函館アリーナ」で9月29日～30日に北海道で盛大に開催いたしました。大会では、前回の札幌大会から7年を経過する中で改正障害児者福祉政策がどのように変遷したのか、地元父母の会を中心に寸劇で表し分科会で都市と過疎の問題点など浮きぼりに参加者一同わがことのように熱心に討議に参加している姿を思い出します。しかし、9月6日に発生した胆振東部地震の影響で参加を取りやめた会員の皆さまや、最終日にかけての台風24号の本州上陸では羽田空港・関西圏空港の欠航で当日中に帰宅できなかった方たちが沢山いたことを聞き、自然災害への対応の必要性を改めて感じさせられる大会でもありました。

今年の全国大会は福島県で開催いたします。2011年3月の東日本大震災は、今なお7.3万人余が避難生活を余儀なくされ農・林・水産業への影響も計り知れないものでありました。

東北3県を中心とした会員皆さまの7年間の歩みは、全肢連会員の未来への試金石であります。

全肢連では「住み慣れた地域で、共生社会の実現！～安心・安全に誰もが豊に生きる社会をめざして～」をテーマに掲げて活動しております。昨年は、三年に一度の報酬改定年でありましたが、障害福祉サービスは+0.47%の微増であり、人材不足で事業所の運営に大きな影響が生じ支える人材の確保は全国的に厳しいものとなりました。全肢連では、下記に示した二点について障害福祉サービス、地域生活支援事業、グループホーム、ショートステイ等が十分に提供されているのか、改定で事業所がスムーズに運営できているのか、調査してまいります。

- ①グループホーム等で重度心身障害児者を24時間支える必要がある住まいの場での持続的勤務ができる支援員は確保できているか、運営に影響がでているか。

②地域で住まいの場づくりやショートステイ(短期入所)を始めたくても、このままの報酬では将来的に設置の見通しが立たない。施設から地域への移行を促進するためにも身近な住まいの場確保や福祉型短期入所サービスは十分に配置されているか、運営に影響がでているか。

重度重複肢体不自由者(身障1種2級以上、療育手帳A判定、介護区分6)がグループホームへ入居した場合、「障害者基礎年金」や「特別障害者手当」等の支給金額よりも多くかかる事業所もある。重度重複肢体不自由児者にとって就労は難しい状況であり、「年金」「手当」以上の収入は望めない。一人の独立した個人として、重度重複肢体不自由者が地域で最低限の健全な生活が営むことのできるように生活支援の保障制度は必至であり今後さらに要望していきます。

厚生労働省は文部科学省と協働し、医師並びに看護師、その他専門医療職を目指す学生が、医療的ケア等の必要な重度心身障害者やその家族と接する機会が得られるような仕組み(医学部卒業までに必要な臨床実習を取り入れるなど)を継続して説明してまいります。

また各ブロック共通していることは、若年会員の減少が挙げられていました。充実してきている小・中・高校の特別支援教育で現時点で生活を送るうえで不足がないのが要因と考えられますが、一方で「看護師の配置がなく通学バスが利用できない・医療的ケアが必要だけれど訪問教育でしか対応できない、学校でPTなど専門スタッフによるリハビリができない、地域に放課後支援サービスがなく学校以外ふれあいの機会がない」など地域間格差も指摘されています。

学校教育の現場であっても、障害児福祉サービス(地域生活支援事業・家族の送り迎え以外の移動支援)を取り入れるべきであります。“今こそ”市町村肢連との連携をはかる“時”と考えます。全肢連として、「全国肢体不自由児特別支援学校・学級」PTA連合会と連携を密に卒業後の進路・方向性に関し情報提供を図りつつ、若年会員の新規加入・増強に取り組んでまいります。

どんなに「重い障害を持っていても地域で普通に生きる当たり前の生活」の実現・「親の高齢化問題」は永遠の課題です、全肢連としても「全肢連情報/月2回・わ・いずみ」や各種県肢連大会を通し障害児者が地域で心豊かな自立生活ができる社会づくりに努めてまいります。

終わりに、昨年9月に急逝された上野密常務・事務局長が培ってきた経験・人脈を引き継ぎ全国父母の会の皆さまの生活・福祉全般に亘って、全肢連役員職員一同全力を傾注する決意です。

更に、十分な父母の会活動を展開するために自主財源づくりは大切なことです。ブロック会議、県肢連総会などの機会を捉え自動販売機設置運動・防災商品など説明してまいります。

本年も変わらぬご理解・ご協力をお願い申し上げますとともに、各県支部皆さまのご発展・ご健勝を祈念し新年のご挨拶と致します。

平成31年1月1日

## 2019年度ブロック大会 開催日程

- ◇第54回東海北陸ブロック肢体不自由児者父母の会連合会（岐阜大会）  
日程：2019年6月8日(土)～9日(日) 会場：大垣フォーラムホテル
- ◇第56回関東甲信越ブロック肢体不自由児者父母の会連合会（千葉大会）  
日程：2019年6月29日(土)～30日(日) 会場：幕張アパホテル
- ◇第54回近畿ブロック肢体不自由児者福祉大会（奈良大会）  
日程：2019年7月13日(土) 会場：奈良県社会福祉総合センター
- ◇第39回東北ブロック肢体不自由児者父母の会連合会（福島大会/第52回全国大会併催）  
日程：2019年9月14日(土)～15日(日) 会場：ホテル華の湯
- ◇第50回中国四国ブロック肢体不自由児者父母の会連合会（愛媛大会）  
日程：2019年10月12日(土) 会場：メルパルク松山
- ◇第35回九州ブロック肢体不自由児者父母の会（沖縄大会）  
日程：2019年11月16日(土)～17日(日) 会場：ユインチホテル南城
- ◇第16回全道肢体不自由児者研究大会（札幌大会）  
日程：未定 会場：未定

## 2019年度障害福祉部予算案の概要 ~厚生労働省

政府は12月21日、2019年度当初予算案を閣議決定した。一般会計の総額は101兆4,564億円と、7年連続で過去最大を更新し、初めて100兆円を超えた。税収は29年ぶりの過去最大を見込み、新たな借金にあたる新規国債は9年連続で減らすものの、3割以上を借金に頼る状況は変わっていない。

総額を押し上げたのは、来年10月の消費増税に備えた臨時的対策だ。キャッシュレス決済をした買い物客へのポイント還元策に2,798億円、住宅の購入支援に2,085億円、プレミアム商品券に1,723億円を計上。重要インフラの機能を高める緊急対策として1兆3,475億円も盛り込み、対策の総額は2兆280億円に膨らんだ。

歳出の3分の1を占める社会保障費も34兆587億円と、2018年度当初予算より1兆円以上増えた。高齢化で医療や介護などの費用が4,768億円増加。さらに消費増税の増収分を使う幼児教育の無償化や低所得の年金生活者への給付金、低所得の高齢者の介護保険料の軽減などに計4,808億円を投じる。

一方、歳入面では、税収が景気回復や消費増税で62兆4,950億円に増え、過去最大だったバブル期の1990年度の60.1兆円を上回ると見込んだ。さらに、預金保険機構の利益剰余金のうち8千億円を国庫に納付させるなど、異例の対応で「税外収入」も積み増す。これで、新規国債の発行額は32兆6,598億円と9年連続で減るが、歳入全体に占める借金の割合は32.2%と、厳しい財政状況が続く。

2019年度障害福祉部予算案の概要は以下の通りである。

## ◆予 算 額

(2018年度予算額) (2019年度予算案) (対前年度増▲減額、伸率)  
1兆8,648億円 → 1兆9,937億円 (+1,289億円、+6.9%)

## ◆障害福祉サービス関係費

(自立支援給付費+障害児措置費・給付費+地域生活支援事業費等補助金)  
(2018年度予算額) (2019年度予算案) (対前年度増▲減額、伸率)  
1兆3,810億円 → 1兆4,963億円 (+1,153億円、+8.3%)

### 【主な施策】※括弧内は2018年度予算額

- 良質な障害福祉サービス、障害児支援の確保 1兆4,426億円(1兆3,317億円)
- 地域生活支援事業等の拡充【一部新規】 537億円(493億円)
- 障害福祉サービス提供体制の整備 104億円(72億円)
- 障害者支援施設等におけるロボット等の導入支援【新規】 2.7億円
- 芸術文化活動の支援の推進 3.7億円(2.8億円)
- 障害者自立支援機器の開発の促進【一部新規】 1.8億円(1.5億円)
- 視覚障害者等の読書環境の向上【一部新規】 3.9億円(1.8億円)
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 5.8億円(5.6億円)
- 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進【一部新規】 5.0億円(4.1億円)
- 障害者に対する就労支援の推進 14億円(12億円)
- 依存症対策の推進【一部新規】 8.1億円(6.1億円)

### 1 障害福祉サービス等の確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進

1兆9,711億円(1兆8,419億円)

#### ○障害福祉サービスの確保、地域生活支援等

##### (1) 良質な障害福祉サービス、障害児支援の確保

###### ① 障害児・障害者に対する良質な障害福祉サービス、障害児支援の確保

1兆4,426億円(1兆3,317億円)

うち障害児支援関係2,787億円(2,320億円)

障害児・障害者が地域や住み慣れた場所で暮らすために必要な障害福祉サービスや障害児支援を総合的に確保する。

###### ② 障害福祉サービス等報酬改定【事項要求】

障害福祉人材の処遇改善及び消費税率引き上げに伴う障害福祉サービス等報酬改定については、予算編成過程で検討する。

###### ③ 幼児教育の無償化への対応【事項要求】

就学前の障害児の発達支援等の無償化については、予算編成過程で検討する。

- (2) 地域生活支援事業等の拡充【一部新規】 537億円(493億円)  
 意思疎通支援や移動支援など障害児・障害者の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、事業の拡充を図る。また、地域生活支援事業に含まれる事業やその他の補助事業のうち、国として促進すべき事業について、「地域生活支援促進事業」として位置付け、質の高い事業実施を図る。
- (3) 障害福祉サービス提供体制の整備(社会福祉施設等施設整備費) 104億円(72億円)  
 障害者等の社会参加支援や地域生活支援を更に推進するため、就労移行支援事業等を行う日中活動系事業所やグループホーム、障害児支援の拠点となる児童発達支援センター等の整備を促進するとともに、防災体制の強化を推進する。
- (4) 障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供 2,493億円(2,452億円)  
 心身の障害の状態を軽減し、自立した日常生活等を営むために必要な自立支援医療(精神通院医療、身体障害のための更生医療、身体障害児のための育成医療)や障害児入所施設等を利用する者に対する医療を提供する。また、自立支援医療尾利用者負担のあり方については引き続き検討する。
- (5) 特別児童扶養手当、特別障害者手当等 1,672億円(1,637億円)
- (6) 障害児支援施設等におけるロボット等の導入支援【新規】 2.7億円  
 障害福祉の現場におけるロボット技術の活用による介護業務の負担軽減等を図るなど、障害福祉分野における生産性向上を推進するため、ロボット技術を施設・事業所へ導入する費用を助成する。
- (7) 障害児・障害者虐待防止、権利擁護などに関する総合的な施策の推進
- ① 障害者虐待防止の推進【一部新規】  
 地域生活支援事業等(537億円)のうち8.2億円(4.9億円)
- ② 障害児・障害者虐待防止・権利擁護に関する人材養成の推進  
 13百万円(14百万円)
- ③ 成年後見制度の利用促進のための体制整備  
 地域生活支援事業等(537億円)の内数
- (8) 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援 10億円(10億円)
- (9) 強度行動障害を有する者の支援を行う職員の育成  
 地域生活支援事業等(537億円)の内数
- (10) 医療的ケア児に対する支援【一部新規】  
 94百万円(1.8億円)及び地域生活支援事業等(537億円)の内数  
 医療的ケア児による保育園等の利用を促進するモデル事業を実施するとともに、ICTを活用し、外出先でも適切な医療を受けられる体制の整備を図る。  
 また、市町村における医療的ケアの協議の場の設置や医療的ケア児等コーディネーターの配置を促進する。
- (11) 教育と福祉の連携の推進【新規】  
 3百万円及び地域生活支援事業等(537億円)の内数  
 市町村における家庭・教育・福祉の連携促進、地域支援対応力の向上を図るため、発達障害、医療的ケア児について協議を行う場の設置や福祉機関と教育機関との連携の役割を担うコーディネーターを市町村に配置する。

また、国立障害者リハビリテーションセンターにおいて、教育分野や福祉分野における発達障害者支援指導者向けの研修カリキュラムについて検討・作成を行う。

(12) 共生社会の実現に向けた取組の推進

① 「心のバリアフリー」を広める取組の推進

地域生活支援事業等（537億円）の内数

② 障害福祉従事者等に対する共生社会の基本理念の普及啓発 13百万円（9百万円）

(13) 主任相談支援専門員の養成等 15百万円（14百万円）

(14) 重度訪問介護利用者の大学等の修学支援

地域生活支援事業等（537億円）の内数

(15) 障害者施策に関する調査・研究の推進 10億円（4億円）

**○ 障害児・障害者の自立及び社会参加の支援等**

(1) 芸術文化活動の支援の推進 3.7億円（2.8億円）

（うち地域生活支援事業等71百万円（71百万円）ほか）

(2) 障害者自立支援機器の開発の促進【一部新規】 1.8億円（1.5億円）

(3) 視覚障害者等の読書環境の向上【一部新規】

3.9億円（1.8億円）及び地域生活支援事業等（537億円）の内数

(4) 障害児・障害者の社会参加の促進

27億円（26億円）及び地域生活支援事業等（537億円）の内数

**2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進 207億円（205億円）**

（※地域生活支援事業計上分を除く）

(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【一部新規】

5.8億円（5.6億円）

(2) 精神科救急医療体制の整備

18億円（17億円）

(3) 災害時心のケア支援体制の整備

69百万円（62百万円）及び地域生活支援事業等（537億円）の内数

(4) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療提供体制の整備の推進

180億円（180億円）

(5) てんかんの地域診療連携体制の整備

15百万円（7百万円）

(6) 摂食障害治療体制の整備

14百万円（10百万円）

**3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進**

**5.0億円（4.1億円）**

（※地域生活支援事業計上分を除く）

(1) 発達障害児・発達障害者とその家族に対する支援

地域生活支援事業等（537億円）のうち1.3億円（1.3億円）

(2) 発達障害の初診待機解消【一部新規】

地域生活支援事業等（537億円）のうち2.0億円（1.0億円）

(3) 発達障害に関する理解促進及び支援手法の開発

1.4億円（1.4億円）

#### 4 障害者に対する就労支援の推進

14億円(12億円)

(※地域生活支援事業計上分を一部除く)

- (1) 工賃向上等のための取組の推進  
地域生活支援事業等(537億円)のうち2.9億円(90百万円)
- (2) 障害者就業・生活支援センター事業の推進  
地域生活支援事業等(537億円)のうち8.1億円(8.2億円)
- (3) 農福連携による障害者の就農促進  
地域生活支援事業等(537億円)のうち2.7億円(2.7億円)
- (4) 工賃等向上に向けた全国的支援体制の構築  
12百万円(12百万円)

#### 5 アルコール健康障害対策・薬物依存症対策・ギャンブル等依存症対策の推進

8.2億円(6.3億円)

##### ○依存症対策の推進

8.1億円(6.1億円)

- (1) 全国拠点機関における依存症医療・支援体制の整備  
77百万円(69百万円)
- (2) 地域における依存症の支援体制の整備【一部新規】  
7.0億円(5.2億円)
- (3) 依存症問題に取り組む民間団体の支援【一部新規】  
29百万円(18百万円)及び地域生活支援事業等(537億円)の内数

##### ○アルコール健康障害対策の推進

17百万円(17百万円)

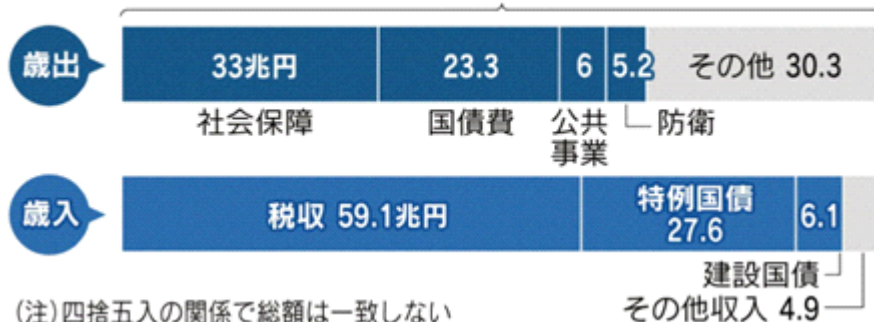
- (1) アルコール健康障害対策理解促進事業  
11百万円(12百万円)
- (2) アルコール健康障害対策連携推進事業  
3百万円(3百万円)

#### 6 東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興への支援

- (1) 障害福祉サービス事業所等の災害復旧に対する支援(復興)  
6.5億円(55百万円)
- (2) 障害福祉サービスの再構築支援(復興)  
2.1億円(2.1億円)
- (3) 帰還困難区域等での障害福祉制度の特別措置(復興)  
15百万円(15百万円)
- (4) 被災地心のケア支援体制の整備(一部復興)  
3.4億円及び被災者支援総合交付金(190億円)の内数(19億円)

#### 2018年度当初予算の内訳

97.7兆円



## 障害福祉に90億円 来年度予算で処遇改善

2019年10月に予定する障害福祉人材の処遇改善について、2019年度の厚生労働省の予算に90億円程度（5ヶ月分）計上することが分かった。年間（12ヶ月分）に直すと、国と地方（都道府県・市町村）がそれぞれ216億円負担し、計432億円を充てる計算になる。

同一法人で金属10年以上の介護福祉士など8職種に月額8万円相当の処遇改善を図ることを予算計上の根拠とした。各事業所はこれに該当しない職員にも所定のルールのもと配分できる。

介護保険サービスに従事する介護福祉士らの処遇改善と同様に、経験・技能のある職員に重点配分することで、長く働き続ける環境をつくる。配分ルールの詳細は年明けに判明する。

また、2019年10月に消費税率を引き上げることに伴う事業所の課税費用分として、障害福祉サービスの報酬を0.44%のプラス改定とする。国費（5ヶ月分）は30億円程度を見込む。

## 芸術 もっと身近に ～観賞の機会など計画案

今年6月に議員立法で成立した「障害者文化芸術活動推進法」に基づく政府の基本計画が12月18日、有識者会議に示された。施策の方向性として「鑑賞機会の拡大」など11項目を明記したが、数値目標と達成時期は明確にしていない。政府はパブリックコメントを経て来年3月に固める。地方自治体はそれを踏まえた計画を作ることが努力義務になっている。

有識者会議は厚生労働省と文化庁が共同で9月に設置。12月18日の会合では地方自治体の立場の委員から「目標が不明確なので地方計画も抽象的にならざるを得ない」「国が地方に求めるものをもっと分かりやすく示してほしい」といった指摘が相次いだ。

同法は障害者が美術、演劇、音楽などについて鑑賞すること、創造すること、作品を発表することを「障害者の文化芸術活動」とし、その機会を広げることで障害者の個性と能力の発揮、社会参加の促進を図るもの。価値の高い作品を発掘・保存したり、作品販売を支援したりすることも国・地方公共団体の役割だとしている。

## 災害義援金 受領のご報告

この度は、災害義援金を賜りありがとうございました。

皆様方のあたたかいご支援に心より御礼申し上げます。

※ご送金いただきました御名義で掲載しています。

平成30年12月11日 山梨県肢連 会長 小俣吉嵯於様 ￥50,714-

平成30年12月28日現在 ￥1,441,834-



## 全肢連 平成30年度第4回理事会 開催日程

- ◇日 時：平成31年2月22日(金) 午後1時30分～午後3時30分(午後1時より受付)
- ◇会 場：IKE Biz 第3会議室
- ◇議 題：  
・第1号議案 第51回全国大会(函館)終了報告の件  
・第2号議案 2019年度事業進捗報告並びに収支決算見込みの件  
・第3号議案 2019年度事業計画・予算(案)の件  
・第4号議案 その他

### 2019年事業実施概要報告及び2018年度事業計画(案)について

2019年度を迎えるにあたり、厚生労働省の指導に基づき、今年度も各都道府県肢連の活動状況等を把握し、一層の組織強化を図ることを目的とした情報収集である聞き取り調査を実施します。

つきましては1月15日以降、事務局より「2018年事業実施報告」並びに「2019年度事業計画(案)」の調査調書を送付させていただきますのでご協力の程よろしくお願いします。

### 2019年度通常総会(全国会長・事務局長会議)日程

\*日 時：2019年5月18日(土) 12時受付開始 13時開会(予定)

\*会 場：IKE・Biz 6階 多目的ホール

※総会の詳しい案内については後日お知らせします。

## 1月の行事予定

7日(月) 仕事始め

旧年中、皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。  
本年はより一層精進してまいりますので、ご指導賜りますよう  
よろしくお願い申し上げます。 事務局一同

## 2018年全肢連情報バックナンバー内容一覧

No.	発行月日	掲載概要内容
657	1月1日	新年のご挨拶 平成30年度障害福祉部予算案の概要 ～厚労省
658	1月15日	第1回医療的ケア児等医療情報共有基盤構築に係る検討会開催～厚労省 第40回障害者政策委員会開催 ～内閣府
659	2月1日	全国厚生労働関係部局長会議開催される ～厚労省 障害者の芸術文化活動 ～厚労省
660	2月15日	第17回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム開催される ～厚労省
661	3月1日	第4回次障害者基本計画アクセシビリティ向上へ ～内閣府 障害者扶養共済制度案内 ～厚労省
662	3月15日	第3回理事会を開催 ～平成29年度事業進捗報告等を審議 第2回医療的ケア児等医療情報共有基盤構築に係る検討会開催～厚労省
663	4月1日	障害保健福祉関係主管課長会議開催 ～厚労省 A型7割が基準違反 障害者就労改善へ ～厚労省
664	4月15日	第4次障害者基本計画 閣議決定される ～内閣府
665	5月1日	学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議 ～文科省 バリアフリー基準改正 ～国交省
666	5月15日	ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及促進に向けた取組～国交省 平成30年度内閣府防災部門予算
667	6月1日	第4回卒後における障害者の学びの推進に関する有識者会議～文科省
668	6月15日	平成30年度通常総会(全国会長・事務局長)会議開催
669	7月1日	第5回卒後における障害者の学びの推進に関する有識者会議～文科省 障害者アート後押し 活動推進法が成立
670	7月15日	GH入居者数、施設を逆転 障害福祉計画の集計 ～厚労省 障害者福祉施設における障害者虐待の防止と対応の手引き一部改正
671	8月1日	第7回卒後における障害者の学びの推進に関する有識者会議～文科省 津久井やまゆり園事件 各地で追悼式典が行われる
672	8月15日	平成30年7月豪雨（西日本豪雨）
673	9月1日	第1回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム開催 ～厚労省 障害者雇用3,400人水増し 27機関で不適切算入
674	9月15日	障害福祉サービス等報酬と障害児の発達支援の無償化 ～厚労省
675	10月1日	平成31年度予算要望 省庁との予算要望ヒアリング回答報告
676	10月15日	第51回全国大会 北海道函館市で開催される
677	11月1日	第91回社会保障審議会障害者部会開催 ～厚労省 社会福祉施設等における災害時に備えたライフライン等の点検 ～厚労省
654	11月15日	第2回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム開催 ～厚労省
655	12月1日	第3回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム開催 ～厚労省
656	12月15日	第91回社会保障審議会障害者部会開催 ～厚労省

全肢連情報バックナンバー<https://www.zenshiren.or.jp/download/download.php3>